

庄原市行政評価シート

平成 28 年度評価

事務事業名		保育所児童送迎業務			
実施期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課	児童福祉課		
長期総合計画	04-01-04	心と体の健康づくりで命が輝くまち(保健・福祉・医療)	児童福祉の充実	児童の健全育成促進	
予算科目	会計 01 一般会計	款 03 民生費	項 02 児童福祉費		
	目 02 保育所費	事業 1802 保育所管理運営事業			
対象者	子育て世帯				対象者数など
根拠法令・計画等	庄原市保育所通所バス運行事業実施要綱				
HPアドレス					
実施目的	【保育所統廃合に伴う、保育所入所児童の送迎】 市の所有するバス等を利用して3歳以上の児童を保育所へ送迎し、保護者の負担軽減と安全な通所を確保する。				
事務事業の概要	<p>該当保育所(H28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■庄原地域 ■口和地域 みどり園保育所(金田地区)、聖慈保育所(竹地谷地区) ■高野地域 ■高野保育所(高野地区)【スクールバス利用】 ■比和地域 比和保育所(比和地区)【生活交通バス利用】 ■総領地域 総領保育所(総領地区)【スクールバス利用】 ※H28年度において水越地区、高門地区、西城地域は対象児童なし <p>数信みのり保育所(実留・高門地区)、庄原北保育所(川北・田川地区)、峰田保育所(上谷・本村地区)、山内保育所(水越地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■西城地域 西城保育所(熊野・大戸・三坂・油木・小鳥原地区) ■東城地域 小奴可こども園(内堀地区)、東城保育所(帝釈地区) 				
年度別実績概要					
平成 25 年度	<p>【市公用車 運行委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■庄原地域 ・数信みのり保育所(実留地区) 7人 ・庄原北保育所(川北地区) 3人 ・庄原北保育所(田川地区) 4人 ・峰田保育所(上谷・本村地区) 10人【タクシー送迎】 ・山内保育所(水越・高茂地区) 1人 ■西城地域 ・西城保育所(三坂、小鳥原地区) 3人【タクシー送迎】 	<ul style="list-style-type: none"> ■東城地域 ・小奴可保育所(内堀地区) 13人【専用ワゴン送迎】 ・東城保育所(帝釈地区) 1人【タクシー送迎】 ■口和地域 ・聖慈保育所(竹地谷地区)2人【市公用車 運行委託】 ■高野地域 ・高野保育所(高野地区) 20人【市公用車 運行委託】 ■比和地域 ・比和保育所(比和地区) 14人【生活交通バス・タクシー利用】 ■総領地域 ・総領保育所(総領地区) 15人【市公用車 運行委託】 			
平成 26 年度	<p>【市公用車 運行委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■庄原地域 ・数信みのり保育所(実留地区) 5人 ・庄原北保育所(川北地区) 4人 ・庄原北保育所(田川地区) 4人 ・峰田保育所(上谷・本村地区) 9人【タクシー送迎】 ・山内保育所(水越・高茂地区) 1人 ■西城地域 ・西城保育所(三坂、小鳥原地区) 3人【タクシー送迎】 	<ul style="list-style-type: none"> ■東城地域 ・小奴可保育所(内堀地区) 11人【専用ワゴン送迎】 ・東城保育所(帝釈地区) 2人【タクシー送迎】 ■高野地域 ・高野保育所(高野地区) 22人【市公用車 運行委託】 ■比和地域 ・比和保育所(比和地区) 15人【生活交通バス・タクシー利用】 ■総領地域 ・総領保育所(総領地区) 18人【市公用車 運行委託】 			
平成 27 年度	<p>【市公用車 運行委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■庄原地域 ・数信みのり保育所(実留地区) 3人 ・庄原北保育所(川北地区) 4人 ・庄原北保育所(田川地区) 4人 ・峰田保育所(上谷・本村地区) 5人【タクシー送迎】 ・山内保育所(水越・高茂地区) 1人 ■東城地域 ・小奴可保育所(内堀地区) 10人【専用ワゴン送迎】 ・東城保育所(帝釈地区) 2人【タクシー送迎】 	<ul style="list-style-type: none"> ■口和地域 ・みどり園保育所(金田地区)3人【タクシー送迎】 ・聖慈保育所(竹地谷地区)2人【市公用車 運行委託】 ■高野地域 ・高野保育所(高野地区) 17人【市公用車 運行委託】 ■比和地域 ・比和保育所(比和地区) 17人【生活交通バス・タクシー利用】 ■総領地域 ・総領保育所 12人(総領地区)【市公用車 運行委託】 			

実績指標

(単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	H 25	H 26	H 27	合計
	事業費	業務委託料	児童送迎車運転業務・ワゴン車運行业務	32,954	32,886	36,379
						0
						0
		事業費計	32,954	32,886	36,379	102,219
	国県補助金					0
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		32,954	32,886	36,379	102,219

実績(アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 25	H 26	H 27	合計
	1	利用者件数	人		94	94	80
2							0
3							0

成果(アウトカム)	指標名称	単位	基準値	H 25	H 26	H 27	合計
	1						
2							0
3							0

備考	
-----------	--

事務事業名	保育所児童送迎業務	所管課	児童福祉課
-------	-----------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A+1.B.0.C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA、Cに補正する					市民意見		評価委員会	
優先度		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				4		1	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				3		6	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				2	0	0	0
認知度		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0		2	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				5		5	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				4	0	0	0
有効性		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				4		0	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				3		7	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				2	0	0	0
受益者満足度		A	B'	A	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0		6	
B	どちらともいえない。				0		1	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	#DIV/0!	0	1
市民(納税者)納得度		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				4		0	
B	どちらともいえない。				2		7	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				3	0	0	0
代替性		A	B	B	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				4		3	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				2		4	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				3	0	0	0
まちづくり基本条例適合性		B	C'	B	分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				1		0	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				3		5	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				5	0	2	0
所管課評価		事業見直し						
評価視点	保育所統廃合に伴い、実施している保育所入所児童の送迎業務について、次のとおり事業の見直しを行うことについて意見を求める。①終期を設定②実施区域の見直し③スクールバスや生活交通バスの活用。							
所管課が課題と考える内容	保育所統廃合に伴い、統合先として設定した保育所への児童送迎を目的に本事業を行っている。保育所統廃合10年を経た地区があることや、保育所入所にあたっては、保護者の就業地などさまざまな都合により統合先保育所以外への入所もある。本事業実施区域でない地域との不均衡や、終期を設定していないこと、また、地域によっては、スクールバスや生活交通バスを利用するなど実施形態が統一されていないことが課題といえる。							

事務事業名	保育所児童送迎業務	所管課	児童福祉課
-------	-----------	-----	-------

市民意見(プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。				
意見数分布	現行どおり	拡 充	縮 小	終 了	その他の見直し	総回答数
	5	0	1	1	2	9
主な 意見	<p>【現行どおり】 終期の設定とは、送迎バスを止めるということですが、対象となる人がいてもやめる時期を設定するということですか？それから、一旦止めたとして対象の人がでて必要となった際再開ということもありえるのでしょうか？いずれにしても説明と理解が得られることが必要でしょう。 送迎業者がどのように選定され決まっているのかと請負単価の公表をしたらどうか。</p> <p>【縮小】 全ての対象者に平等な条件ではないと思います。</p> <p>【その他の事業見直し】 路線バス等の利用が妥当だと思う。</p> <p>詳しい内容を把握していませんが、ほかの保育所や幼稚園を希望した場合は補助が出ないのでしょうか。送迎される人とされない人、送迎される場所、されない場所でなんとなく不公平感があります。</p>					

行政評価委員会評価	その他の見直し	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
------------------	----------------	------------------------------------

総括意見

子育て支援策として、必要な事業であり、継続して実施すべきと考える。
 しかしながら、担当課評価のとおり課題も多いことから、次の事項に留意し、見直しを検討されたい。

① 不均衡は解消すべきと考える。
 ・終期の設定、区域見直し、自己負担の導入について検討すること。
 ・各地域の実施経緯や実情を把握し、地域や保護者の理解を得られるよう十分配慮すること。
 ・保護者、児童の不利益とならないよう配慮すること。

② 児童送迎の枠組みを超えた、総合的な交通体系、生活支援対策を検討すること。
 ・効率的な事業体系構築により、事業費の削減に努められたい。
 ・法令及び安全面に留意しつつ、生活交通、高齢者福祉送迎サービス等への混乗等を模索すること。

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡 充	縮 小	終 了	その他の見直し
			1		6

各委員の意見

【縮小】
 ⑤送迎に至った協議経過や申し合わせ等もよく確認すべきとは思いますが、現状についての説明を受ける中で、課題は多いと感じます。(送迎地域等)
 終期の設定、自己負担の導入等を含めて、全体のルールを見直すべきと思います。理想的な話かもしれませんが、スクールバス、地域生活バス、場合によっては、サロンへの送迎やデイサービス送迎を含めて、制度単位の送迎の枠組みを取り扱うような、共生型、共用型の生活支援サービスとなることを目指していただきたい。

【拡充・縮小以外の見直し】
 ①保育所児童の送迎については、保育所統合に伴う従来の保育所に通えなくなった補償の意味もあり、当時の保護者と協議の結果生まれたものであると理解している。数十年経過した今日では、通常のように送迎が行われているのが現状である。色んなパターンがある現状の中では、制度の再検討は必要である。

②これまでの統廃合の経緯から、現行通りの送迎は必要に感じる。しかしながら、主に統廃合の年数が経過した箇所を中心に地元の理解が得られた場合は地域生活バス等への利活用も考え、安全性も考慮する中で事業費の削減に見直すことも考えられる。

③合併して10年経過、そろそろ地域別条件不平等現象を是正して、7地区平等条件で行えるシステムを検討してはどうか？(送迎支援制度みたいなもの)
 子育てのしやすい街を作るには、必要な制度と認識する。
 この制度が定住意識に繋がることを期待する。

④庄原市として子育て支援の充実必須であり、保護者の負担軽減と安全な通所を確保する実施目的に沿う事業だと思えます。
 1) 終期設定はしない
 2) 実施区域の見直しは必要
 3) スクールバスや生活交通バスの活用は検討すべき(課題が多く、調整が大変でしょうが) また、送迎料徴収の検討も必要だと思います。

⑥地域の地理的条件、対象幼児・児童の分布状況、個々の家庭の事情など、異なる点が多すぎて、市全体の事業として一律に実施するには難しいと感じます。どこまで実施しても(おそらく)個々の要望には応えきれないし、公平性も担保できないし・・・そこに加えて、地域の保育園の統廃合の際に保護者と交わした覚書があるということになれば、市民による行政評価の対象となる事業であるのかどうかさえ、そもそも疑問です。「まちづくり・地域づくり」の中で、子どもの幼児教育をどのように位置づけるか、地域全体で話し合う・・・くらいの根本的な取り組みをしないと、「送迎業務」という事業単位では評価も解決もできないのではないのでしょうか。

⑦保育所統廃合時の経緯は最大限尊重しつつも送迎バス利用者的大幅減等によりそのサービスの費用対効果が悪化した場合は一定のガイドライン(利用人数)を設けて見直しをはかることも必要と思う。ただし、地域の同意が必要なことは言うまでもない。

今後の事業実施の方向性	現行どおり
--------------------	--------------

詳細

当面、これまでの事業を継続しながら、評価内容を踏まえ、現状の分析を行う。
 また、関係者・関係機関とも協議し、総合的な事業見直しに着手する。

備考